

明治二十七年三月二十六日（第三種郵便物認可）
大正十二年十一月三十日發行

刑

政

震災號

刑務協會發行

第參拾六卷 第十號

刑 政 第參拾六卷 第拾號 目 次

德の行刑

詔書

首相告諭……………(四)

刑務所被害撮影……………(七)

關東大震災の概況……………(九)

刑務所被害状況……………(九)

□小菅刑務所……………(九)

□市谷刑務所……………(二)

□豊多摩刑務所……………(五)

□巢鴨刑務所……………(八)

□横濱刑務所……………(三)

□浦和刑務所……………(三)

□千葉刑務所……………(六)

□水戸刑務所……………(九)

□甲府刑務所……………(九)

□静岡刑務所……………(三)

□小田原少年刑務所……………(四)

□川越少年刑務所……………(四)

行刑局長告諭……………(四)

解放記……………正木 亮(四)

小菅刑務所震災の程度應急措置收養者の状態……………

小菅刑務所長……………有馬四郎助(四)

甲府刑務所の震災状況追報……………刑務所報……………(五)

四刑務所大震災記……………辯護士 大澤 眞吉(五)

咄嗟の感……………教誨師 土倉 是空(三)

偶感……………本會主事 伊藤忠次郎(六)

震災雜觀……………近藤 亮雅(七)

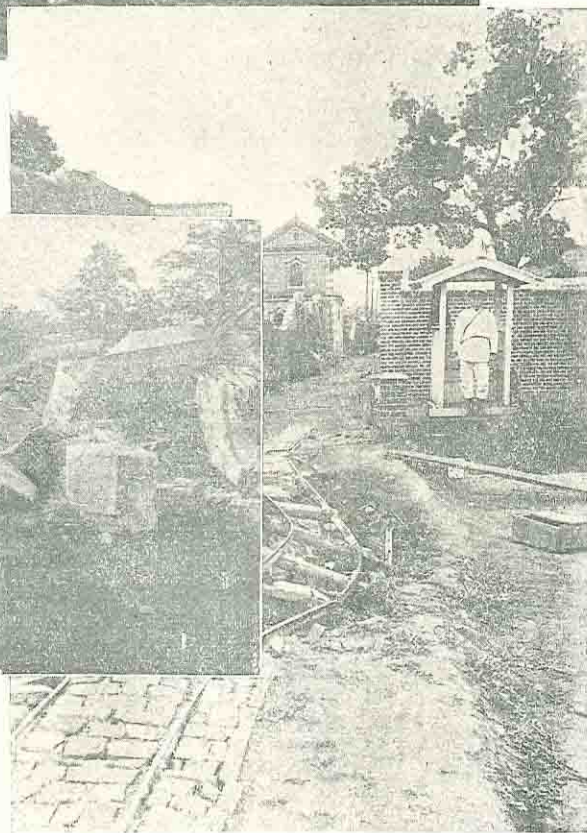
その日……………伊 藤 生(七)

復興院總裁訓示……………(七)

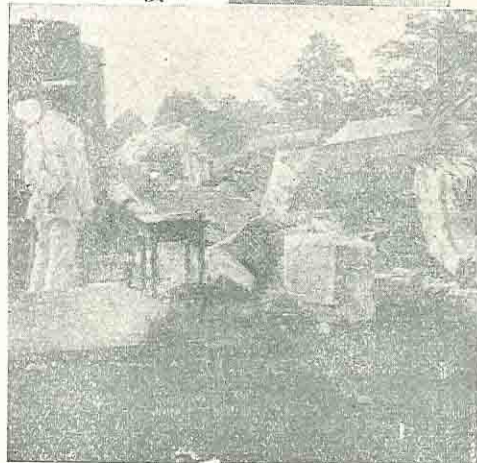
叙任……………勅令訓令通牒……………彙報……………會報



七舍脇より見たる外壁倒壊

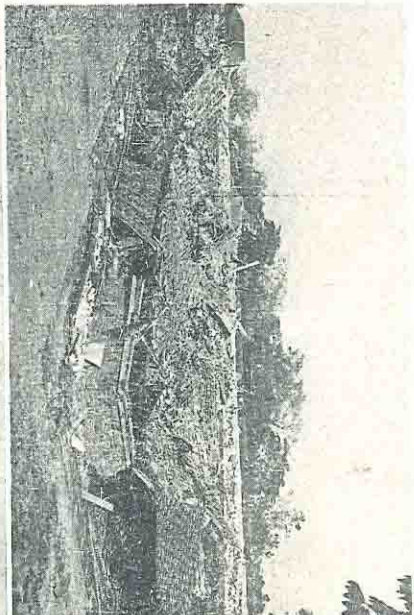


(下左)
正門倒壊

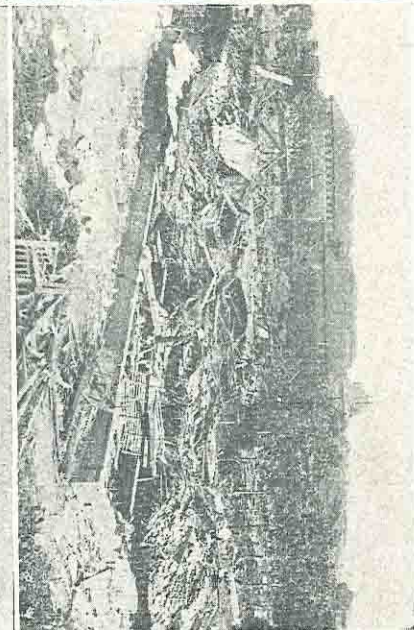


(下右)
三工場脇より見たる内門前通り

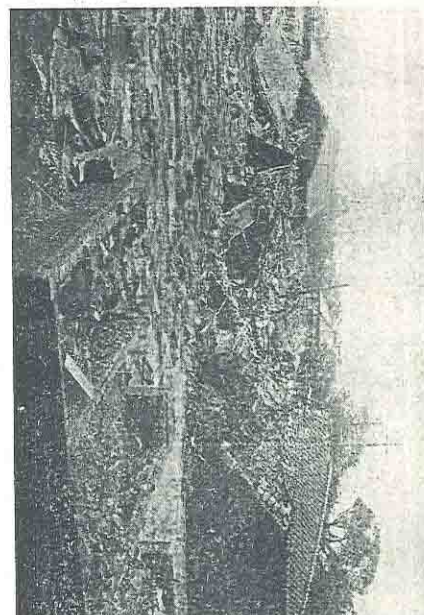
小菅刑務所



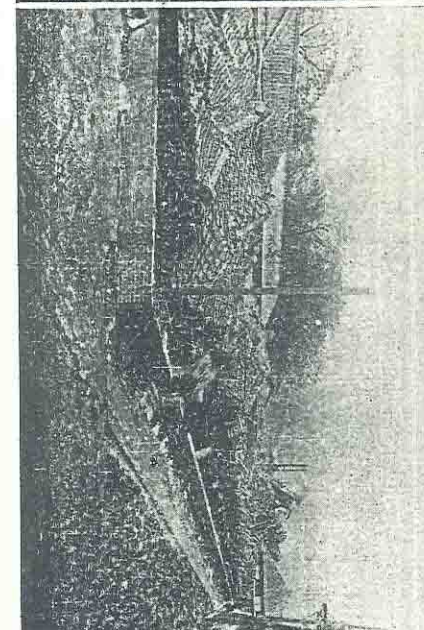
十二工場及其附近建造物の倒壊



西部より見たる一工場乃至五工場倒壊



十八工場及其附近建造物の倒壊



十五工場倒壊

市谷刑務所



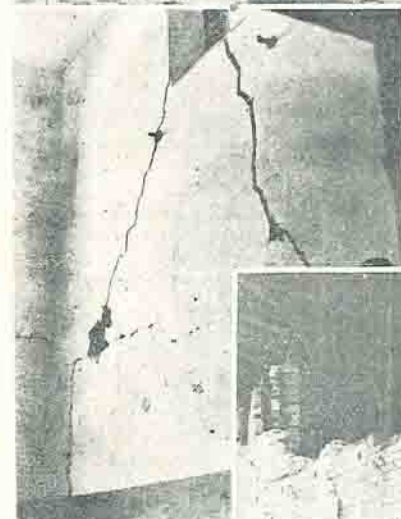
外圍煉瓦塀倒壊の一部



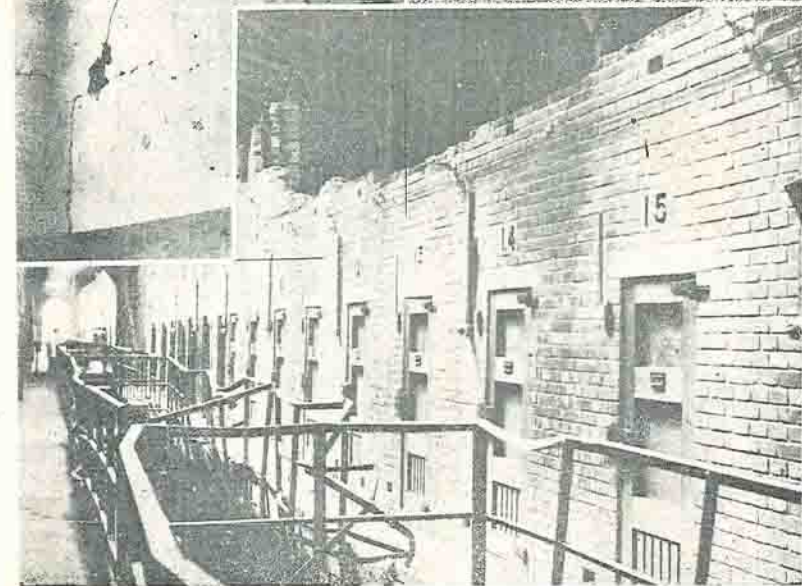
炊場の煙突倒壊して炊場を破壊す



第二雜居監の屋根剥落



獨居監房内部の亀裂



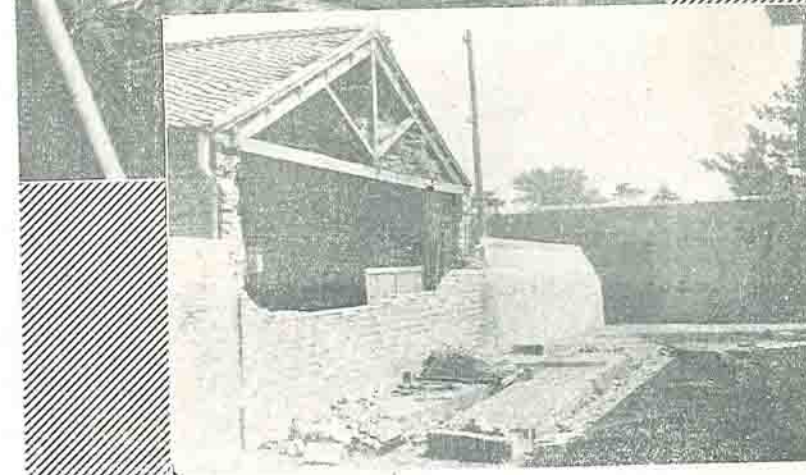
第一獨居監東監崩壊の一部



外圍煉瓦塀倒壊の一部

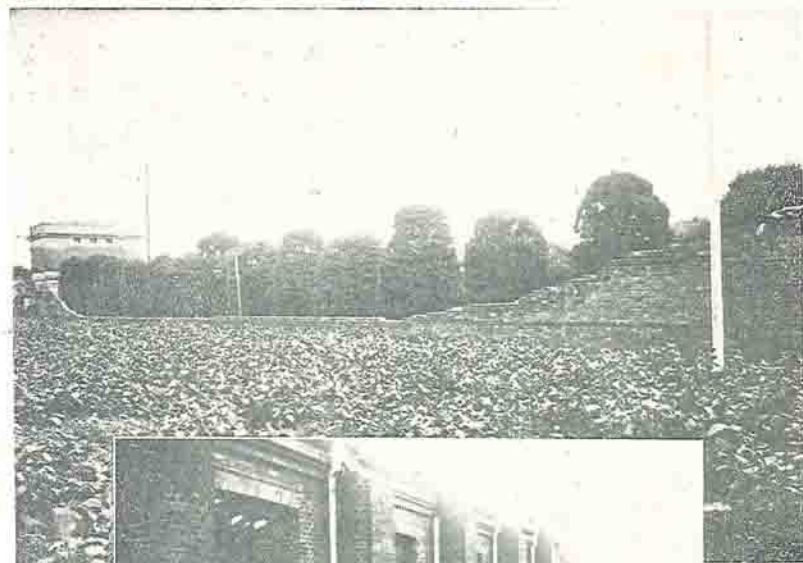


領置倉庫倒潰

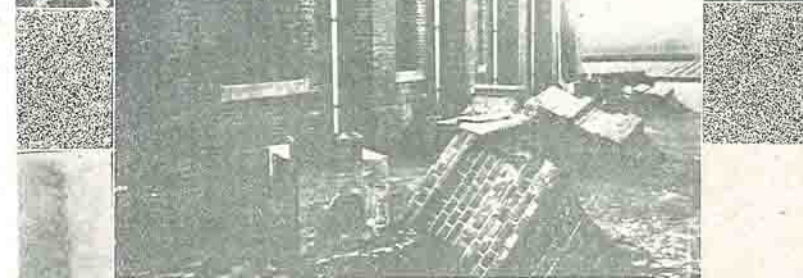


用度倉庫破損

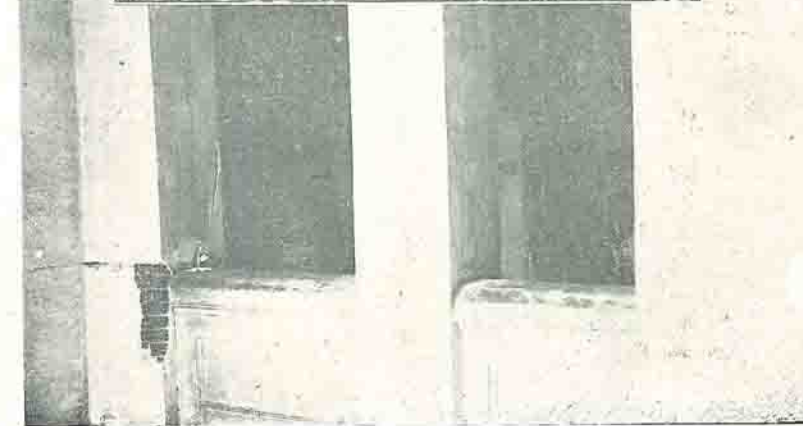
内堀崩壊の一部



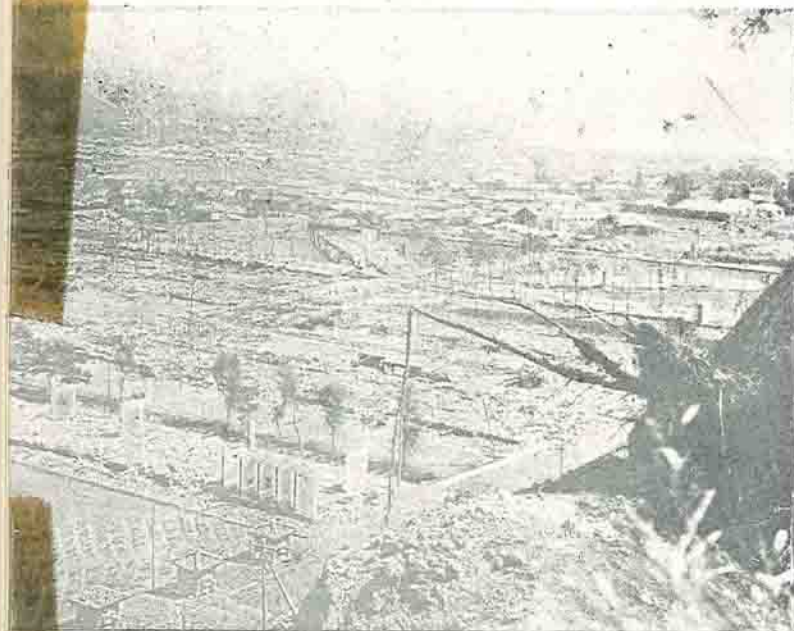
鍛冶工場崩壊の一部



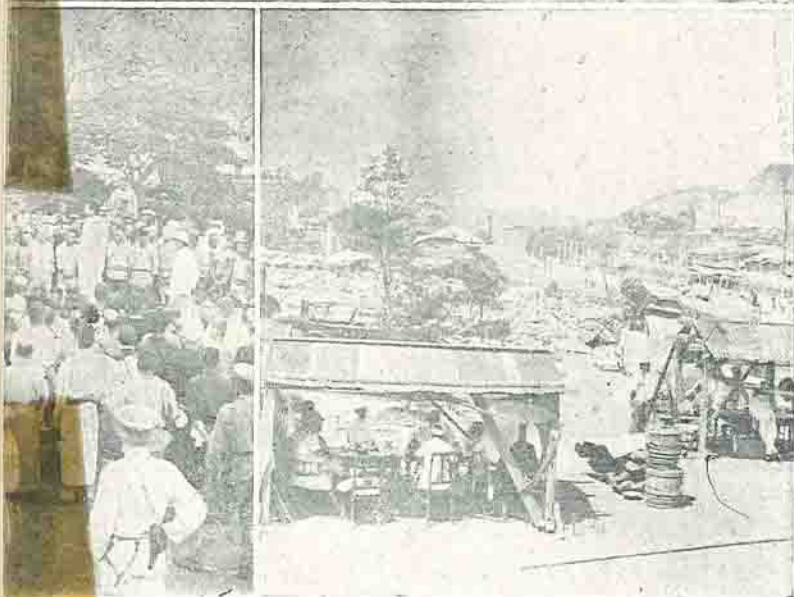
教海堂破損の一部



(上) 倒壊焼失せる同所全景

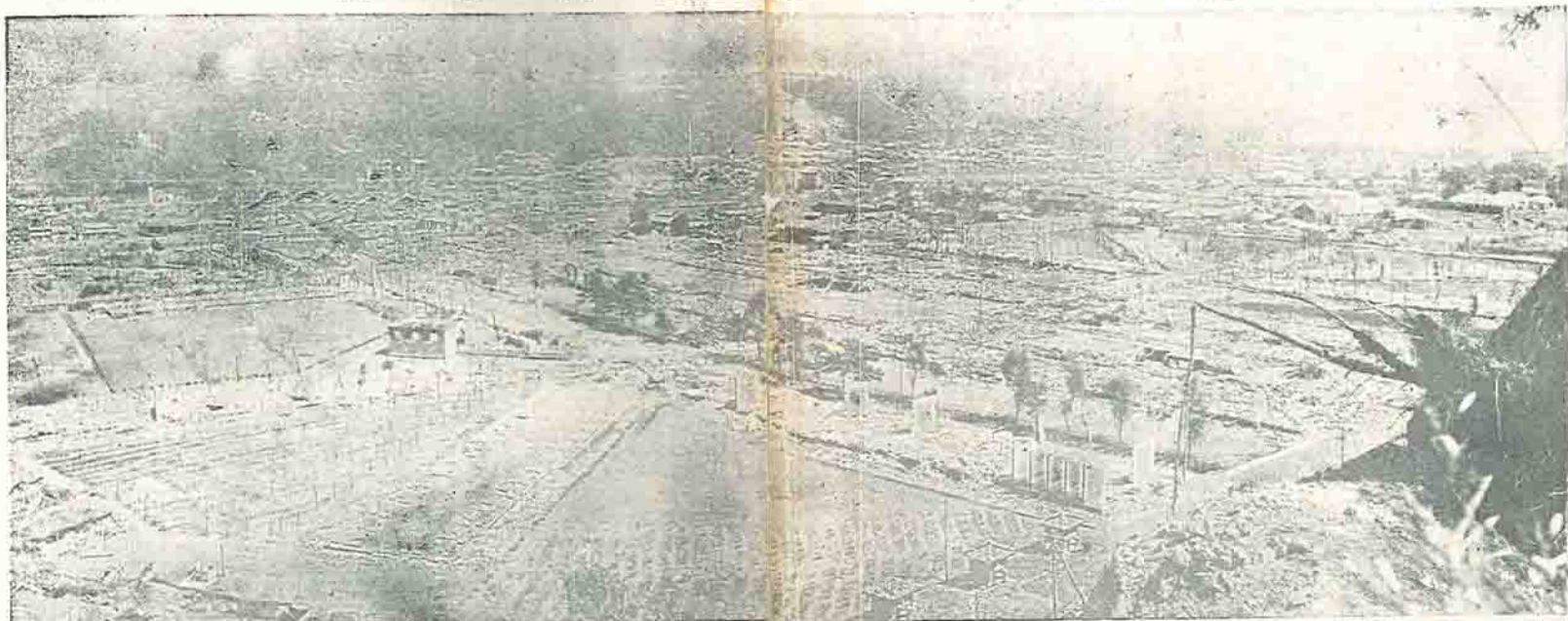


(下右) 向つて右は急設戒護幹部諸所にして左方は事務所

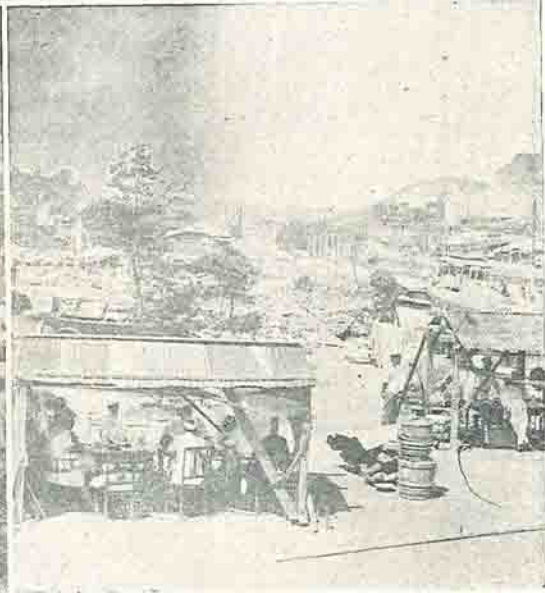


燒失せらるる横濱刑務所

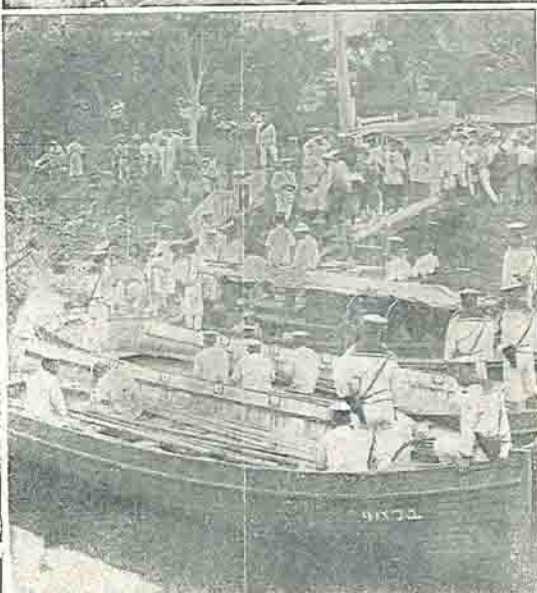
(上) 倒潰焼失せる同所全景



(下右) 向つて右は急設戒謫幹部詰所にして左方は事務所



(下中) 椎名所長より受刑者に名古屋刑務所移送の訓示

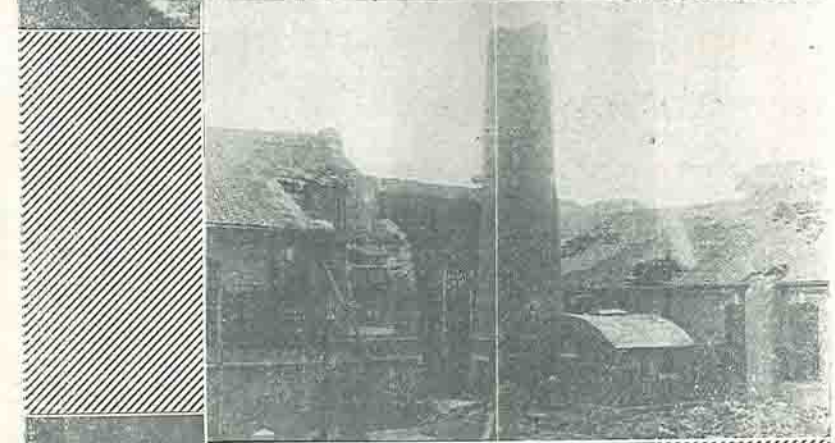


(下左) 移送囚を軍艦夕張内火艇分乗海上磯手海岸

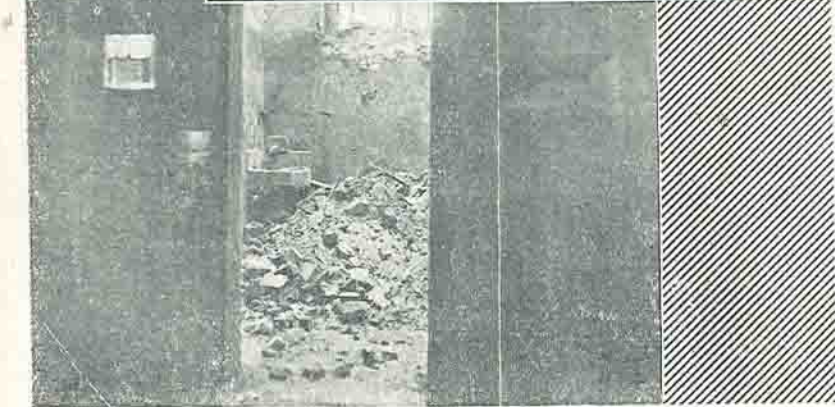
所 務 刑 府 甲



禁役第六監房根及棟瓦壁崩壊

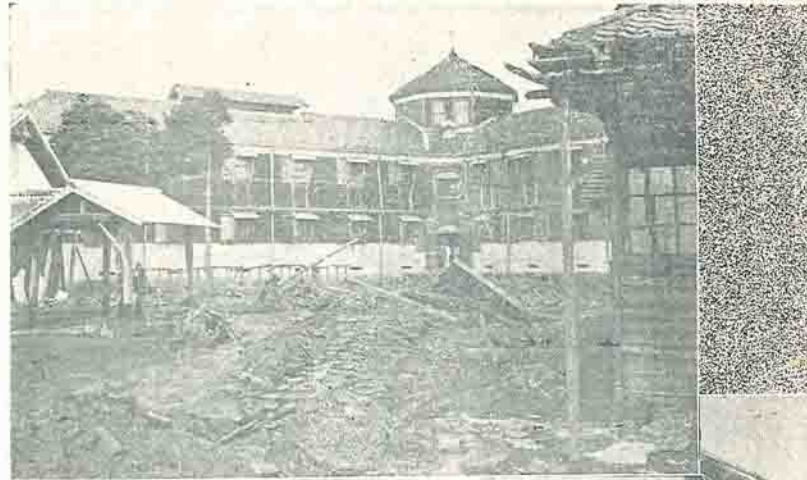


炊場煙突上方三分の二崩壊して向つて左の
炊場及右の拘置監の屋根を打抜く

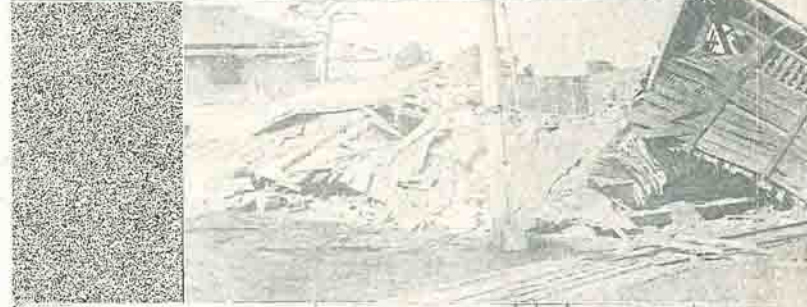


拘置監第十五室天井崩落

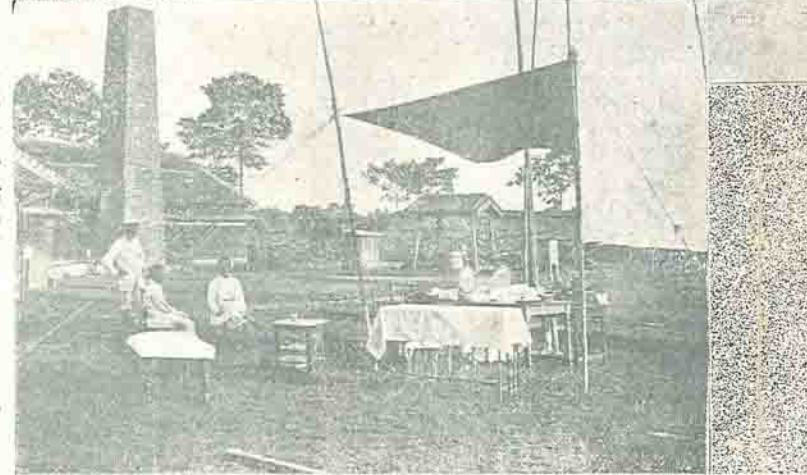
所 務 刑 和 浦



全潰せる渡廊下



被服倉庫倒潰



負傷者手當所

浦 和 刑 務 所

全潰せる第三工場



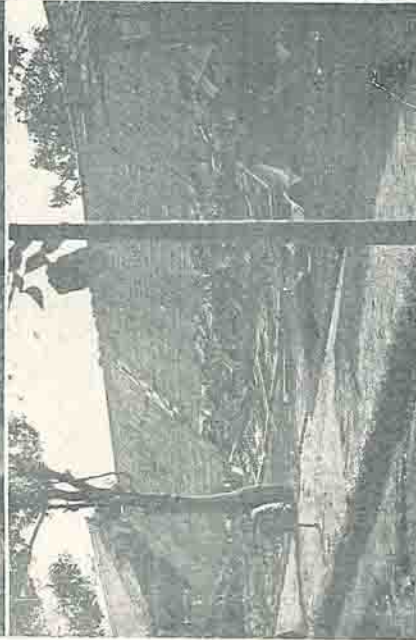
全潰せる第五工場



全潰せる第四工場



全潰せる第六工場



浦 和 刑 務 所

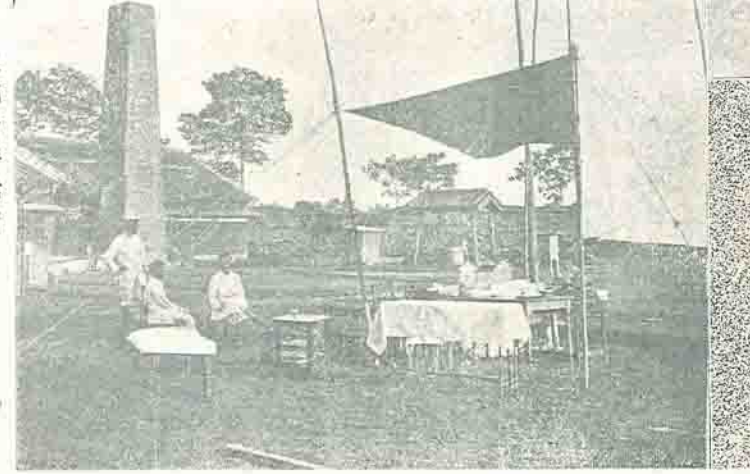
全潰せる波廊下



被服倉庫倒潰



負傷者手當所

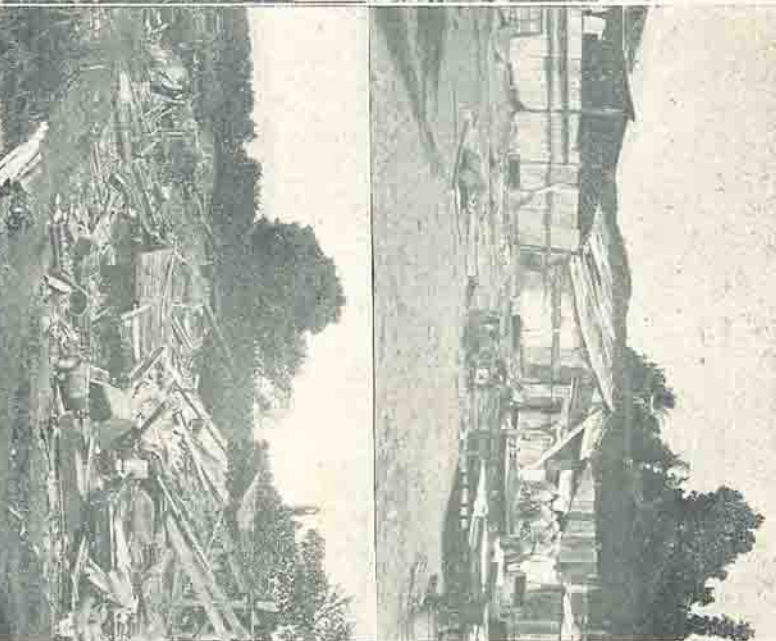
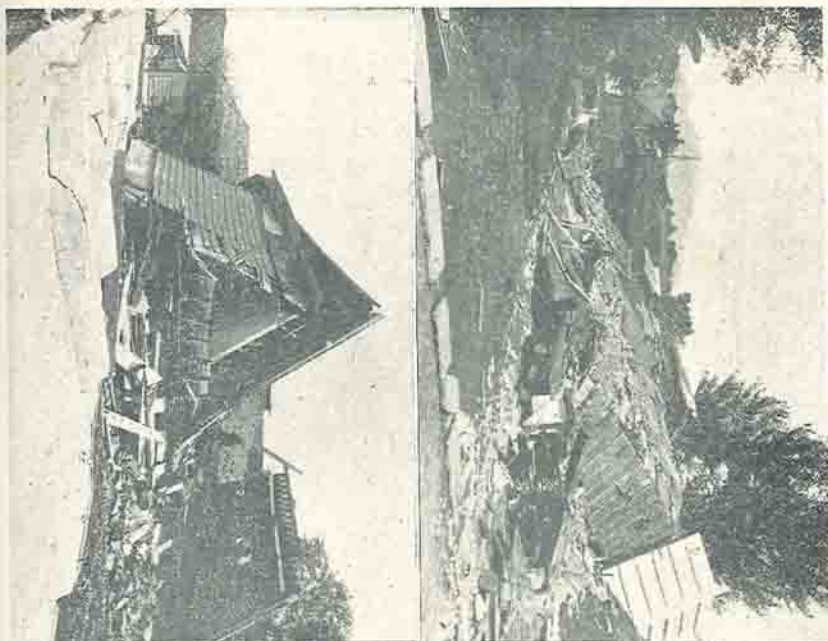


浦和刑務所の一部

假令に易敷い損壊の一部

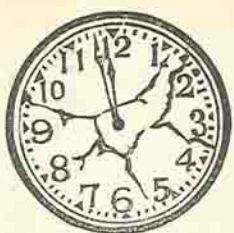
放舞堂破損の一部

向つて右第二工場、左は第一監房の倒潰
牧場三室と周圍鐵筋混凝土の倒潰



中央部汽機庫の破損、牧場、浴室、米倉、倉庫、郵便庫、文庫庫、不使客の全潰
崩落す
バツクは假監房にして即日竣工し

關東大震災火災の概況



大正十二年九月一日午前十一時五十八分俄然東京府外五縣に亘り激烈なる大地震動起り、地裂け崖崩れて、危險云ふばかりなく、出でて難を避けんとすれども歩行さへ困難を感じ、剩へ煉瓦の崩解、屋根瓦の隕落甚しく、小家屋はもとより摩天の大廈も倒潰或は大破するもの尠からず。加ふるに祝融の災は八方より起り、烈風焰を送つて満都忽ち火の海となり、遂に炎熱一夜にしてさしもに殷盛を極めし大都市を荒野に化せしめた。この時演潰も亦數時間にして全滅し、頻發する強震と猛威を逞しふる火災とによりて焦熱地獄は呪はれしこの世に現出し、恟々たる人心をして一層不安の念に包ましめた。家屋倒潰のための無慘の壓死、猛火に包まれての燒死、煙に巻かれて海中に飛び込み溺死したるもの等十數萬、傷者算無く、凄慘筆舌を絶たしめた。酸鼻の極とは實に此の事であらう。當日の天變が地震のみに止りしならば被害は甚大とならず、帝都の全滅を免れたであらう。然るに不幸にして地震直後の發火箇所の多きに加へ、東南より奇怪なる層雲現はれて、大旋風の襲來となり、加ふるに震後水道は破損し各方面消防の努力は遂に施すに術無く、猛火を煽り瞬時にして全市に擴大し、避難民は行く所を知らぬ有様となつた。而もあらゆる交通機關は絶へたのである。難を空地に避けたる市民は、時々襲ひ來る強震の爲めに恟々として怯へ、死生を知らぬやうな不安の間に夜を徹した状態である。

(7)

關東大震災の概況

帝大地震學堂の報告は、この震源地を東京の南二十六里、伊豆の東方四五里の海底であると確定し、安政以來の大震災で、尙多少の餘震を繼續することあるも、もはや大震災の決して再來せざる旨を發表したが、大震災の慘禍を目のあたり實驗せる市民は餘震危険なきを發表せられながら二、三日は殆ど戶外生活を営み、強震毎に不安に怯へつゝあつたものが多かつた。震源地は大島東方であつた爲め被害は東京に止まらず、横濱湘南の各地伊豆の東海岸、房州の各地等震害最も激烈であつたのである。

大地震當時は十四五米突の南風であつたが、後ち一轉して西風となり、再び變りて北方となり、次第に風力加はり、午後六時には二十一米突を算するに至つたと云ふ。この大旋風の爲めに猛火を煽られ暴威を逞しふするに至らしめた。さなきだに重なる災害の爲めに恟々たる人心は極度の不安の念に包まれてゐた上に、此處に恐るべき流言蜚語は傳へられ或は不逞鮮人の放火、掠奪その他の妄動ありとし、或は某刑務所の兇惡囚は破獄逃走し避難民を襲ふと傳へた。

一方罹災地に於ては人心恐怖不安に驅られ混亂に陥るの恐れあり、安寧秩序を保つべく東京に戒嚴令が布かれ、次で範圍を神奈川、埼玉千葉方面に擴張され、程なく平安に歸したのである。

東京所在の刑務所に在つては内外の警備を嚴ならしむる爲め、軍隊の出動を要求したが、この大災害大混亂の中にあつて果して東京、横濱其他の各刑務所は如何なる處置をとつたであらうか。各刑務所の概況は左記の通りである。

刑務所被害狀況

小菅刑務所

震災突發當時小菅刑務所の收容者數は千二百九十五名であつた。その中千二百〇三名は工場に於て、又五十二名は獨居房にあつていづれも就業中、而して残りの四十名は休養患者であつた。

突發時は恰度正午前であつたが、收容者は既に晝食を済まし始業したばかりの時であつた。強震忽ち來りて振天動地し不安の裡に危険は迫つたが、工場擔當の機敏な處置によりて直ちに安全の地に避難せしめた、何しろ家屋の倒潰するものが早かつたものだから避難する猶豫もなく、遂に倒潰物の下敷になつて不幸死傷したものが十餘名に及んだ。殊に獨居拘禁者並に休養患者中には歩行不能のものもあり重症のものもあつたが、迅速に開房して危険を脱せしむることが出來た。

しかるに外圍の煉瓦塀はすでに第一震にて殆ど倒壊し、恰も野外と同様の状態に置かるゝになつたが、直に周圍外塀の位地に看守の見張並に巡警員を配置し、夜間は成績優良なる收容者を選抜して周圍樞要の箇所配備せしめ篝火を焚きて警戒の補助に使役した。

建築物の被害状態は監房は被害を被らざるものなく、龜裂又は決潰箇所あり、殊に病監と第六監は被害甚しい。又中

(10)

央監視所、正門は用をなさざるまでに倒潰し炊場、職員炊事場煉瓦工場の大煙突は無惨にも折れて之亦再造の外はなく
教誨堂は下床突起し、四圍傾斜破損して先の日の惨影はない状態である。工場は二十三ヶの中僅に五棟を残し、中でも
洋裁縫、活版、製靴、木工、鍛冶、煉瓦製造工場の如きは忽ちにして全潰した。

これより先第一第二の大震動おさまるや職員は收容者を督勵して下敷になりたるものを救助し、或は、地盤決裂のため
噴出した地水の處置をなし或は半倒潰物の危険を除去する等の應急手段をとつたが、幸にして安全なるを得たる收容
者達は時々襲ひ来る激動の中を、戸板に溺死の重傷者を載せて教誨堂前に設けし臨時救護所に運び、或は負傷せる同
輩を肩に扶けて連れて来るもの、右往左往にきびきびと立働いた。實際彼等はこの天殃に遭遇して意外の緊張味を帯び
て甲斐々々しい自治的な行動をとり決してこの無戒護と混亂を利用して逃走や陰謀を企てやうとするものはなかつた。
その有様は見るものをして意外に思はしめたほどであつた。

かくして名狀すべからざる心的状態の中に第一夜は來たが、彼等は極めて靜肅に吏員の命ずるまゝに一團をなしてそ
の夜を明かしたのであつた。

その夜から職員の不眠不休の勤務が続けられた、もう休暇はおろか非番も廢し晝夜經續して戒護警備の任に當つたの
のであつたが、何分にも平時にあらざる非常時の警戒だ、人手が足りないのは勿論である。

九月二日午前二時松戸工兵隊より三十五名の來援あり、越えて歩兵第五十八聯隊の一箇中隊と交代、又十月十一日に
は近衛歩兵第二聯隊の一箇小隊と交代した。又一方宮城刑務所より看守部長以下十名と刑務官練習生十五名の應援によ
つて警備上にも虧からざる力を得た。

先にも述べし如く監房は破損多きと餘震靜まらざりしを以て直に就寝せしむることが出來ないので、取り敢へずバラ
ツクを急造して之を臨時監房に充て、又特別注意人物は別に分禁して被護上遺憾なきを期した。病舎も亦收容不能なる

を以て假救護所を設けて之に震災による負傷者並に普通患者を收容して療養することゝしたが、醫療品は幸に貯藏品あ
りたるを以て配給支障を來したあの際でも當分は差支はなかつた。

それに不安恐怖の念を艾除し併せて感奮復興の意氣を鼓吹する爲に新しい試みとして文書教誨の形式をとり一日三回
半紙一枚刷(謄寫版刷)を配布したことは意外に効果があつたやうである。

而して物資の配給杜絶した時にも幸に貯藏品を以て凌ぎ、建築材料は主として臨時震災救護事務局より配給を受け他
は静岡大阪神戸の各刑務所へ購買送付方を委嘱した。

然しながら何分にも收容監房の大破と工場の倒潰により到底従前通りの收容人員を保持することは出來ないので當局
の訓令に依り三百名を千葉刑務所へ二百名を宮城刑務所へ移送し、殘餘約八百名は本所復舊工事に服役し、極めて緊
張裡に大いに能率を擧げつゝある状況である。

要するに東京所在の四刑務所の中ではその被害の程度甚大であつたこの刑務所にあつてあの混亂の中に些の不穩騷擾
の風なきのみならずしかも職員も收容者も協力一致して眞に心からの働きをしたことは實に行刑の効果を如實に表現し
たものと思はれる。

市谷刑務所

市谷刑務所は木造建であつて、外塲は煉瓦造である。被害は他の刑務所に比し比較的尠なかつた。その概況は左の通
りである。

(11)

建造物の被害

一、煉瓦塀六十間倒潰、倒潰せざる部分と雖龜裂を生じ中には撚坐して居る所もあるから表門と共に全部改築せざれば到底用を爲さず。

一、炊事場 被服庫 全潰

一、炊事場煉瓦造煙突倒潰

一、運動場倒潰

一、工場一棟 半潰 女工場一棟半潰

一、各建物の屋根瓦壁の剝落甚し

一、官舎一棟傾斜

一、八王子支所 領置庫倒潰及各建物總て屋根瓦の土壁墜落又は剝離尙外板塀の幾部倒壊、及大部分大破以上の外收容房には大なる損害無し、死傷者、職員並に拘禁者の死傷者無し、

大激震の起るや、所長の命に應じて看守長は夫々直ちに收容房に或は工場に其他要所に駆けつけたが、既に炊事場煉瓦造の煙突は倒れて炊事場は壊滅され、外塀も一部倒潰した。一方看守に令して在房者の出房を命じた。看守一人の擔當せる房數は二十六房である。平素之を開く爲めには約二、三分時間位を要すれば足りるのであるが、建物が木造であつて激しく動揺する爲めに平素の如くに容易に扱かれないので少しは手間取つた感じがしたと云ふ。職員協力して夫々構内の空地芝生畑地に避難せしめ、工場出業者は極めて少數であつただけに之れ亦時を逸せず場外に出でしめることが出来た。女收容者に就ても何等の手落ちなく開房し得た。そして人員點檢を終へたが、當日現在員の千二十名の全員が避難せしめ得たるを確めたのである。

同所附屬裁判所留置場では、戒護者は出廷中の被告人を纏め、又留置房のものをも建物の動揺せる中を決死的に全員を集め、之れに戒具を施して司法省と刑務協會との境の空地に無事避難せしめ得たので、幸にも拘禁者には一名の負傷者も無かつた。

一面食事は晝食は終つてゐたが、直ぐ夕飯の準備に取り掛らねばならぬに拘はらず、炊事場の煉瓦造の煙突は半ばより倒潰し、それが爲め炊事場は壊滅し器具はその下敷となつて了つた。漸く釜其他數點の器具を取出して空地を掘り土をもりて釜を据付け、水道は通せないで井水を用ゐて炊き出しを爲すまでには随分困難を感じて、やつと準備を整へることを得たので夕食には差支がなくなつたのである。一方職員及來援の軍隊の炊き出しをも始むることが出来た。所長以下戒護本部は在所者の避難位置の一角に野天に席を設け、敏速なる命令が出来得るやうにした。當日非番職員は激震襲來するや早く駆け付け全員出動したので非常召集を爲すの必要がなかつたのは、日頃の心掛けの如何に職務の重大なることが職員の脳裡に沁めるかを證するものであつて、誠に敬服の外はない。一方戒護上危険を慮りて直ちに近衛歩兵聯隊に兵員の出動を求め、又更に中野の電信隊へも急援を求め、職員と共に外圍其他の要所の警備を爲したのである。收容者の全員は空地の芝生、畑地に草座と蒲團を取出させ野天に就寝せしめて避難せしめたのである。職員の總てが冷靜に秩序的に行動した。然るに一方新宿方面から火災が起り刑務所所在地を離る直線約三町餘位までに迫まり、而も風下となり益々危険を感じた。この時の職員一同の憂慮は一通りでなく、萬一の場合に處する方策準備を整へつゝある中、幸ひにも二百餘戸を焼き延びて早く鎮火を見るを得たのは誠に天祐と云ふべきである。夜は電燈が點かないので、その拘禁者の周圍に提灯を點け全力を擧げて戒護警戒したのである。日頃非常用として備へ付けの蠟燭では數日間の支持は出来ないで、購入補充せんとしたが既に賣り盡され商店には之れを求むる者が數十名群集殺倒し來り、入口戸を打壊し我れ先きに購求せんとしたるより如何なる事變の生ぜんやも虞れ店主は不安の爲め一時身をひそめたる有様であ

る。漸く店主に交渉して看守二名の監視の下に残れる材料品に依て製造せしめたるの苦心を経て購求補充することを得た。又煉瓦塀の倒潰箇所は復舊は急を要する爲め板塀を以て補充する目的を以て其材料購入に着手した。又職員及軍隊司法省裁判所職員への炊出しの糧食に就ては是亦尠からず苦心を爲したのである。

又所長は検事局と交渉して二日から責付又は勾留不要として釋放し得るの處置を取つた。拘禁者はそれが爲めに段々抜き取られて釋放され行く實況を知りては誰れも斯かる場合に其選に入らんことを欲しないものがあらうか、それが爲めであつたか誠に從順靜肅であつた。此の處置が人情の機微に觸れた譯である。二日より責付釋放一四八名、勾留不必要二一名計一六九名釋放した。

一方看守をして市街の火災の狀況事後の處置狀況を視察せしめ、時々教誨師をして一同に告知して教誨を加へ不安を緩和せしめつゝあり大體平穩であつたが、同所には或る主義者の拘禁されてゐるのも尠なく、收禁者中には早く解放せんことを叫び、之れに同主義者等は雷同して喊聲を發し騷擾に至らんとしたが、夫等の者は直に隔離し、或は諭示し警備の充實を期する等職員一同の非常なる努力が大事に至らずして靜穩に歸した。之れが爲めに二日午後は全拘禁者に對しては手錠を施し取締を爲したが、既に餘震も衰へ、建造物の被害は幸ひ大ならず一面種々なる流言蜚語が傳はり爲めに三日の午後から順次元の收容房に收容し四日は殆んど平常に復して警備も一層堅めたのである。

同刑務所職員中には災禍を蒙り家を失ひたる數家族があつたが、之れを顧みず、此の非常時に十數日間全員歸宅休養すらすることなく、沈着に一意献身的に職務の爲めに亦事後の處置整理に奮闘せられたるを深く感謝する所であると共に一名の負傷者もなかつたのは洵に仕合せの次第である。

又外圍塀の倒潰箇所の復舊工事は急を要するのである。手廻はし早かりし爲め數日間内に其材料の購入を爲し得たので九月十二日應急板塀を施設竣工した。

豊多摩刑務所

豊多摩刑務所は全部煉瓦造である、震災被害の概況は左の通りである。

一、外圍煉瓦塀倒壊 七ヶ所

地上三尺乃至八尺を餘し崩壊せるもの三百尺

以上の外倒壊せざる所と雖も殆んど全部龜裂を生ず

一、構内仕切煉瓦塀倒壊 四拾間

一、倉庫一棟崩壊 一棟半壊

一、塵芥焼場倒壊

一、検身場一部破壊

一、監房は屋根墜落一ヶ所、獨居監房の大部分は内部に龜裂を生じ其他上壁數ヶ所墜落す

一、工場（煉瓦造）二棟共に十數ヶ所龜裂を生ず

以上の外屋上の瓦は大部分落下或は粉碎す

其他作業器具、常置器具の破壊尠なからず。

八王子支所に在ては激震と共に時を逸せず夫々構内空地に避難せしめた。拘禁者は女受刑者のみで一層不安の念を懷きしも極めて平靜であつた。建物被害は本所よりは輕度なりしは仕合である。又死傷者一名も無かりし。

激震襲来するや、看守長は收容房並に工場に夫々所長の命を受けて要所に駆けつけたとき、第一、第二獨居房は既に階上房の前面上部の煉瓦は破壊されて廊下に盛んに墜落しつゝありて、甚だ危険なる状態であつて、時を逸すれば一大事である。直に令して開扉に着手した、その決死的動作は非常なる敏捷で收容者の一名をも残すことなく庭内に避難せしめて直ちに人員を點檢したるに些の異常なく茲に刑務官の使命を果した、此の刑務官の決死的努力は涙ぐましいものであつたのである。平素全房の開扉には約二十分時位は要していたが、この時は五分間ばかりで出し終つたといふ。そして彼等の全部を避難し得た後直に第二の激震が来たのである。

一面工場で作業中の者も場外に無事に避難せしめたが、唯炊事場にあつた收容者の中一名壓死するに至つたのは甚だ遺憾のことである。炊事場擔當看守は最初激震あるや、一同に對し場外空地を指示して全部それに避難すべく指圖したが、その際その場所に駆け出すに際し他の者がその空地に直進せるに拘はらず右受刑者はそばの煉瓦建の倉庫の側面にそひて進んだがその際同庫の煉瓦が板なりに倒れて来て、その下敷となつて壓死するに至つたのであるのは返す返すも遺憾のことである。此の外一名避難の際負傷し後死亡するに至つたものがある。

職員は建物が破壊され落下せる煉瓦に觸れて負傷せる者二名内一名は輕症、一名は稍重症なりしも、その後の經過良好で幸にも最早輕快に赴いたのは誠に仕合と云ふべきである。當日は餘震屢々來り避難後は再び房内に收容せしむる事は甚だ危険であり、殊に破壊又は龜裂を生ずることでもあれば三日まで晝夜とも避難せしめた。構内空地芝生の廣場に草座と蒲團とを幾分取り出させ就寝せしめた。無論電燈は點かないから提灯を點けて全力を擧げて受刑者の周圍に圓陣戒護を嚴にした、その間逃走を企てる者なく、騷擾する者も無く、至極平靜であつた、餘震は次第に衰へ來たつて四日は全部一先工場に收容することにしたが翌五日工場收容中日頃行狀不良と認むるものの數名は一定の坐席を離れ或は苦情を訴へ或は同囚と雜談を交へ反覆の制止に肯ぜなかつた。然るに突然その者の内一名が工場内にあつた長さ三尺ばかりの棒を振り上げ暴舉に出でんと反抗し來た之れに雷同したる多數の者があつた。戒護看守は拔劍し不良者を隔離收禁し、それによつて幸ひ鎮靜に歸したのであるが、若し此場合の處置に當を失し逃走を遂げしめたなれば、東京市民に如何なる災禍をかもしたか知れない危険千萬であつたのである。以來平穩皆謹慎せり。

一方所長は當日非番職員に非常召集を行ひ一面附近に在る電信隊に來援を求め軍隊と相俟つて構の内外を警戒せり。八日より順次工場より危険の虞なき元の房に移し房内にて作業を課し、十一日より整理を終るに従ひ一部づゝ工場に出し作業に就かしむ。十九日に至つて就業者全部作業を開始するに至る。

教誨師は一日以來社會に於ける震災狀況並に事後の處置等の狀況を時々告知して在所者の慰撫に努めた又倒塌せる外圍の修理は最先に着手せざるを得ざる所より、その材料を得んが爲めには、震災の翌日職員は苦心の結果漸く板三百坪と其他數點を購入したが、後ち間もなく徵發令の爲めとて商店は一時賣却を拒み困難したと云ふ。食糧は當時約一ヶ月分支へ得るだけ蓄藏されて居たが味増は不足であつた爲め二百貫匁購入の手配を爲したるのみにて心配することがなかつたのである。

この一大事變に際して刑務官全員は更に私事を省みることなく公務の爲め身命を惜まず一致協力して活動したことは實に喜しきことであつた。獨居房の開扉後、あの激しき餘震の止まない中に開扉の洩れ落ちなきかを檢し或は出火の虞れがないかと各室を巡回するなどの決死的犠牲行動で奮闘せられたるものがある。一日以來三日迄は全員歸休せず、四日以後看守部長以下は休養の爲めに隔日勤務に變更したが、所長以下看守長等の幹部員は引續き十日迄一回も私宅に歸休することなく、殆んど不眠不休の活動を續けたる、その献身的に使命を果し事後の處置施設に努力せられたる功績は大なるものである。

巢鴨刑務所

建造物の被害

- 一、外圍煉瓦塀全延長千間中崩壊九箇所、其延長四百間、單に龜裂を生ぜし延長五百五十間此内下部に於て捻坐せる箇所多し、無被害延長約五十間、
 - 一、鍛冶工場煉瓦造煙突四本倒壊
 - 一、表門と玄關に至る迄の兩側の境界となれる病監と未成年拘禁所との煉瓦塀百間倒壊、
 - 一、教誨堂の柱一本折れ龜裂數箇所
 - 一、各工場の周壁煉瓦龜裂
 - 一、拘禁房には所々に小龜裂
 - 一、拘禁房教誨堂工場其他總ての建物は屋根瓦搖落し被害大
 - 一、各工場製作中に係る物品、材料の被害尠からざるも各据付動力機には被害無し。
- 地震當日は收容人員二千二百八十五名にして、獨居拘禁者病者癡疾者合して百四十人を除く外全部工場に作業中であつた。強烈なる地震突來するや、幹部職員は各要所に駆け付けたる時既に外塀の崩壊せる箇所もあつた。各工場、收容房よりは命に依つて時を移さず外部に避難せしめ、休憩中の看守をして倒潰箇所の外塀の警備に當らしめた。強き餘震毎に不安に脅さるゝものが多く、外塀は九箇所大なる破壊を生ぜるを以て戒護の危険を慮り、一旦避難せしめたる空地より戒護事務室と工場と檢身場とに取圍まれてゐる空地に全員を移し、人員の點檢を行ひ、全員の避難せしめ得たるを

確め、一面各工場間の聯絡通路は閉さしめ戒護の集中をはかつた。受刑者中落下せる瓦に打たれ又は其他の物に觸れて輕微なる擦過傷等を負ひたるものが六名あつたが保健技手の應急手當を加へ後ち程なく治癒した。而して右避難場所に全員此儘戒護し難く、餘震は尙衰へず、萬一を懸念し屋根並に周圍は亞鉛板を以て建てられてある檢身場二箇所に二分して之れに収禁した。又電燈が點かなかつたが、恰かも數日前に夜業の點火用として購入し置きたる「ランプ」三百個を點じて茲に就寢せしむることとした。然るに當日夜半その檢身場を破壊し、天井裏硝子を破り逃走せんとしたものの數名あつた。同所は累犯者にして不良の者多く、それに雷同して中には喊聲を發し或は木片を投げ付くる等騒擾し、拳銃を發射するに依り漸く鎮靜に歸し、職員は決死的に沈着なる處置に依りて、不良の傾向を帶べるものは悉く檢束を加へて逃走を防止した、此時鎮壓に當つた看守の内二名は極めて輕微の負傷をした、誠に危険なることであつた。若し夫れこの場合に於て職員は努力足らず使命を果すことが出來ず外塀崩壊の箇所から逃走を遂げしめたとすれば東京市民に對し如何に多くの不安を與へたことであらう慄然たるものであつた。幸ひに早く鎮靜に歸せしめたのは職員諸氏の功績多とすべく、慶賀に堪へない。一面收容房は被害小さく拘禁するに差支なきを檢したから、其處置後一時難を避けしめつゝある。その檢身場内の拘禁より監房に移して收容することにしたのである。そして所長以下の幹部職員は戒護部として監房に最も近く且其他一般警備上利便多しとする空地を選びて天幕を張りて急に處する敏速なる命令と處置が行ひ易からしむるやう設備した。爾來不穩の行動なく平靜であつた。

當所は工場に於て火氣を使用する箇所多きを以て一般の注意を要するので、受刑者を避難せしめたる直後各工場内を巡檢して完全に消火せるかを確む。

五日に至りて軍隊の來援を求め、引續き警備を受けたが、夫れまでは一時在郷軍人をして塀外の警戒を依頼し警備力を補ふた。

横濱刑務所被害状況

九月十六日、二十日の二回に拘禁受刑者二百名宛秋田、前橋の兩刑務所へ移送した。

一方建物の被害は幸ひに大ならざりしも煉瓦造外塀は崩壊箇所多く、而も延間数は全間数の約半ばに及び、之れが應急の施設を要するも其材料の全部は容易に求むることの至難なるを以て、第一工場乃至第七工場の二階の床板を取り外すして之れに新たに購求し補充し得たる材料とによつて半永久的の板塀を作るべく着手し、九月末に至つて竣工した、その爲めに受刑者は其工事に従事せしむるものの外は監房に拘禁し、溫浴に代ふるに冷水摩擦を行はしめ、理髪も許さず監房外に出すことを避けることにしたのである。從て十月一日より工場就業を開始したのであつた、之れが爲め逃走者一名もなく、平穩に経過し得られた。

當所は建物の倒潰を免がれたが、建物の盛に動搖する中に各職員は決死的に拘禁者の全部を避難せしめ職責を果たしたるのみならず、事後の處置に就ても地震突來後六日間は歸宅休養することなく、不眠不休戒護警備に亦その後の施設處置に協同奮闘努力したる責任感の偉大なるを賞揚せざんばあるべからず。七日以後は看守に對し一部宛歸宅休養せしむることとしたが、幹部職員は尙引續數日間は休養することなく活動したのである。

横濱刑務所

△本所は大正十二年九月一日午前十一時五十八分獨居拘禁監、倉庫及女子拘留監の一部半倒潰、外塀、工場、前記以外の收容所全部、官舎全潰到底使用に堪えず。

同日午後、本所西南隅に隣接せる横濱市電氣局寄宿舎より出火、職員は受刑者を使役し共力中間の職員俱樂部を崩壊

して防火に勉めたるも水道の破損に加ふるに火力猛烈にして女子拘留監、被服倉庫他二棟の倉庫及官舎全部の倒潰木材を残し他は悉く灰燼に歸す、時に午後六時過。故に拘禁者を收容すべき場所は一箇所もなし。

△此の震火災の爲め左の死傷者を出す。

受刑者、死亡四十八名（内焼死五名、負傷後死亡十名、其他壓即死）。重傷五十名、

職員、死亡看守二名（内一名焼死）運轉手一名（焼死）重輕傷典獄補看守長各一名看守其他十六名

右の中負傷者は直ちに女監内敷地にバラツクを急造收容したり。

△解放。

當日在所人員千三百三十一名なりしが、午後六時に至り火勢竟に止まず收容所に充つべきものなきのみならず附近の警察寺院學校等大建築物も殆ど倒潰移送すべき場所なきを以て收容者全部を構内空地に集合して監獄法第二十二條に基く告知を爲し之が全部解放を爲す、時に午後六時過。

△書類中放免簿全部、拘禁人名簿、身分帳簿（内工場に配置したる百五十冊焼失）作業賞與金基帳、領置金基帳、領置品基帳の大部、支拂豫算簿、現金出納簿、歳入徴收簿、歳入調定原簿、用度作業書類の一部は之を搬出したり。尙金庫内の現金その他は全部無事。

△用度擔當看守は急を慮り一時を凌ぐに足る食糧を搬出。

△災後處分。

解放者は約二百名を除く他殆ど歸所したるを以て營繕その他に必要な者を除き九月八日午前九時先づ二百九十五名の受刑者を軍艦夕張にて名古屋刑務所に送る。その後百數十名の受刑者を再び同艦にて名古屋に送る。移送には高木

浦和刑務所被害状況

看守長以下七名の看守之に當り、受刑者には捕縄を用ゐ磯子海岸よりボートにて軍艦に移乗熱田に上陸鐵路名古屋に至る。磯子迄の護送の爲め戒嚴司令部より三十一名の兵士應援したり。その間受刑者等の行狀は總て平穩。

△市内糧食缺乏の虞れあり。軍艦山城に至り島崎艦長の好意により市當局に無線電信を以て糧食の配給を依頼し外國米四百五十七袋を享く。尙副菜品は千葉刑務所より送置し來りたる爲め漸く糧食難を避くるを得たり。

△災後の衛生に付ては極めて周到なる注意を拂ひたる爲め僅か一名のチブス患者を出したるに過ぎず。

△職員一同災害後十數日間假小屋的事務所中に不眠不休の努力を爲し時に暴風に襲はるゝ事ありしも意に介せざる有様なりしは推察に餘りあり。

△目下は既決監二棟未決監一棟のバラックを建造し極めて平穩なり。

浦和刑務所

被害程度

- (一) 受刑者 重傷五人内二名即日死亡、一名翌日死亡、輕傷十人、
 (二) 職員及家族死傷なし住宅全潰三名、半倒潰八人、傾斜二十人、其他破損は全員
 (三) 建物
- | 第一工場 | 第二工場 | 第三工場 | 出業 | 七人 | 全潰 | 死傷なし |
|------|------|------|----|----|----|------|
| 二〇三坪 | 五六坪 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |

第四工場	一二二坪	同	四十一人	同	同
第五工場	一三一坪	同	五十四人	同	負傷六人内二人死亡
第六工場	一六六坪	同	八十七人	三分ノ二倒潰	負傷八人内一人死亡
第七工場	一六〇坪	同	六十二人	横倒レ	負傷なし
廳舍	二〇坪			全潰	
被服庫	四二坪			全潰	
瓦庫	一二坪			全潰	
物置	一六坪			全潰	
醸造庫	四八坪			半壊	
各渡廊下	百十六間			全潰	
事務所	一八坪			半潰	
小使室	六坪			同	
教誨堂	六〇坪	教務掛	一一坪	同	
煙突	高七十尺			全潰	
官舎	三三坪			半倒	
文書庫、領置庫、米麥庫				急傾斜	
各監房瓦壁剝落				全部	
其他の建物小破損、小傾斜は全部					
浦和刑務所被害状況					